

株式会社 札幌リゾート開発公社

「安全報告書(2024－2025)」

Fu's snow area

第 1 ペアリフト

第 1 ロマンズリフト

第 2 ロマンズリフト

令和 7 年 6 月 30 日

1. 利用者の皆様へ

当社スキー場の索道事業に対して、日頃のご利用に感謝を申し上げますとともに安全なご利用にご理解をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

当社は、安全の基本理念、安全方針に基づき、安全が最大のサービスを合言葉とし、法令の遵守を基に安全輸送に最大限に努めております。

2024～2025 年シーズンもおかげさまで多数のお客様にご来場を頂き、無事終了したことをご報告致します。

来るシーズンにつきましてもご来場いただいたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって輸送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声をさらなる輸送の安全に役立てたく、お気づきの点があればご意見を頂戴したく存じます。

令和 7 年 6 月 30 日

株式会社札幌リゾート開発公社 (Fu's snow area)

代表取締役社長 熊谷 淳

2. 輸送の安全を確保するための方針と目標

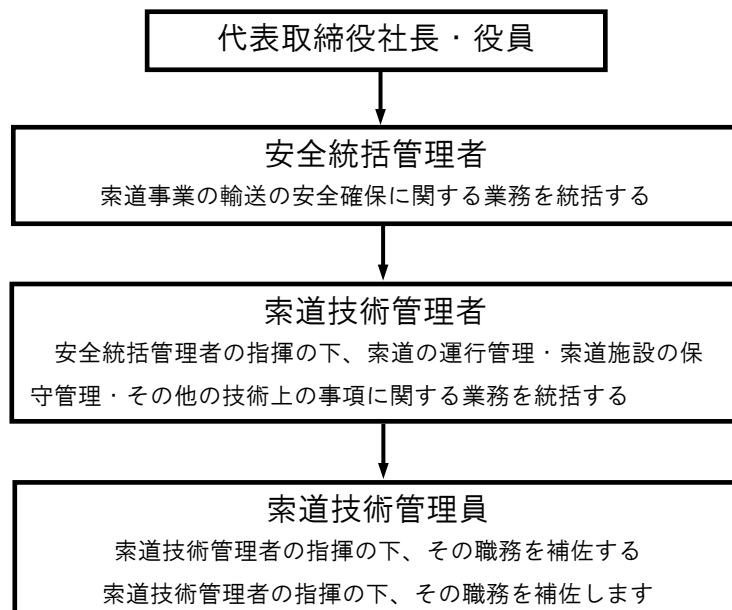
- (1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を次項に定め、業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直します。
- (2) 社長、役員及び職員の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は、次のとおりとします。
 - 1) 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
 - 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - 4) 職務の遂行にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全な対応をします。
 - 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - 7) 常に問題意識を持ち、安全確保の向上と研究に積極的に取り組みます。
- (3) 安全目標
輸送の安全を確保するために安全目標を定め、お客様の安全確保はもとより従業員の安全確保にも努めております。

《2024～2025 目標》

区分	項 目	内 容
目標	労災・人身事故の 0 達成	ヒヤリハット事例の収集分析 危険予知訓練の定期実施
	設備不具合による事故の 0 達成	各種点検の正確実施 自然災害未然防止対策

3. 輸送の安全の確保に関する組織体制

- (1) 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
- (2) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定めます。
- (3) 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、それぞれの責任者に対し、安全性及び実現可能性な観点から検証を行わせます。
- (4) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行います。
- (5) 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重します。
- (6) 社長及び役員は、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態の規模や内容等に応じ、事故対策本部の設置や責任者、対応方法その他必要な事項を、社員等に周知し、徹底します。
- (7) 当社の索道事業における安全確保に関する体制は、下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。

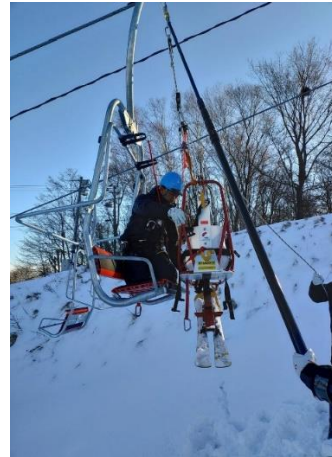


4. 輸送の安全の確保に関する取組み

(1) 緊急時の対応訓練

シーズン前に事故発生時における対応を定めた「救助訓練要領」に基づき救助訓練・予備原動切替訓練を実施いたしました。また、シーズン中にも必要に応じ同様の訓練を実施し、緊急時の対応に備えました。救助訓練は場内のリフトにおいて、11月23日～12月8日の間で延べ3日間にわたり実施しました。予備原動切替訓練は11月23日～3月31日の間で延べ10日間実施しました。

① 救助訓練の様子（左：通常救助訓練） 右：チェアスキー救助訓練）



(2) 人材教育

1) シーズンスタッフ訓練

R6.11.23～R6.12.8 シーズン社内研修及びリフト救助訓練の実施
(全索道担当従業員対象)

2) その他

- ・ 索道基礎講習会(北海道索道協会主催×2名参加)
- ・ 技術力向上研修会 (北海道索道協会主催×2名参加)
- ・ 索道技術管理者研修会(北海道運輸局主催×3名参加 ※うち2名オブザーバー出席)

(3) 安全のための投資と支出

- 1) 安全重点施策として中期の整備計画及び年度ごとの計画を作成し、それに基づき実施しました。

2) 今期実施の主要整備

第1ペアリフト

- ・ 非常・常用制動装置 作動油交換
- ・ 支柱索受装置 各所点検及び給油
- ・ 原動設備・折返し設備各所点検及び給油 等

第1ロマンズリフト

- ・ 油圧緊張設備作動油交換
- ・ 非常・常用制動装置 作動油交換
- ・ 支柱索受装置 各所点検及び給油
- ・ 原動設備・折返し設備各所点検及び給油 等

第2ロマンズリフト

- ・ 非常・常用制動装置 作動油交換
- ・ 緊張装置：作動油交換
- ・ 握索機：解体検査

- ・支柱索受装置 センター調整 索受ブッシュ交換 各所点検及び給油
 - ・原動設備・折返し設備各所点検及び給油 等
- 3) その他の設備につきましては、当社の整備細則に基づき各部の給油、消耗部品類等の交換を実施しました。

5. 点検及び検査について

- (1) 索道運転細則に基づき毎日始業点検、試運転を実施し、安全運行に支障が無い事を確認の後営業運転を行っています。また、運行中においては索道技術管理者及び索道技術管理員による安全確認を実施し安全確保に努めております。
- (2) 索道整備細則に基づき、始業検査・1 カ月検査・12 カ月検査・臨時検査・基準適合確認検査を実施し問題が無いことを確認しております。

6. 索道事故及びインシデントについて

安全目標に掲げている索道に関する「労災・人身事故の0 達成」及び「設備不具合による事故の0 達成」については、どちらも達成する事ができました。

- (1) 索道事故の発生状況
索道運転事故等の発生はありませんでした。
- (2) インシデント（事故の兆候）の発生状況
インシデントの発生はありませんでした。
- (3) 行政指導について
令和6年度の行政指導はありませんでした。

7. お客様へのお願い

- ・スキー・スノーボードを安全に楽しんでもいただくためのゲレンデルール(札幌市藤野野外スポーツ交流施設利用約款)、リフト運送約款(索道事業運送約款)などがございます。
- ・ルールとマナーを守り、お楽しみください。
※各内容については、以下の項目をご確認ください。
- ・札幌市藤野野外スポーツ交流施設利用約款
- ・索道事業運送約款
- ・ゲレンデ滑走可能用具について
- ・スノースポーツ安全基準

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全への取組に対するご意見をお寄せください。

〒061-2301

札幌市南区定山溪937番地先

株式会社 札幌リゾート開発公社

TEL：011-598-4511

FAX：011-598-3356

安全統括管理者 若山 昌章